

定例教育委員会

- 1 日 時 平成26年2月18日(火) 午後5時30分から午後7時00分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 特別会議室
- 3 出席委員 青島美子委員長 田中さゆり委員 江間治人委員 杉本憲司委員
飯田正人教育長
- 4 出席職員 事務局長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長 中央図書館長
文化財課長 こども課長 市民活動推進課長
- 5 傍 聴 人 0人

教育委員会が決定したもの(議決事項)

1 公民館長等の委嘱について

市民活動推進課長

平成26年度の磐田市立公民館長等の候補者の委嘱についてです。

いずれの方も地区から候補者として推薦をされた方々でございまして、4名の方が新任となっております。新任の方々につきましては、若干のご紹介をさせていただきます。向笠公民館の稲垣さんは年齢59歳で長年に渡って民間企業に勤務をされ、近年は自治会業務等にご尽力をいただいている方でございます。次に田原公民館の坂部さんは、年齢65歳で長年に渡りまして教員として中学校に勤務をされて、近年は自治会長や福田町史の調査委員としてご尽力をいただいております。次に南公民館の吉添さんにつきましては、年齢63歳で長年に渡り民間企業で勤務をされて、近年では自治会長や天竜地区の地区長としてご尽力をいただいている方です。最後に中泉公民館の鈴木さんは、年齢63歳で長年に渡りまして教員として中学校に勤務をされ、近年は中泉地区の社会福祉委員会の会長としてご尽力をいただいている方でございます。いずれの方も公民館長として適任と思いますので、館長として委嘱をしたいと考えています。以上でございます。

< 質疑・意見 >

なし

審議の結果、本議案は承認された。

2 平成26年度磐田の教育(概要版)について

教育総務課長

事前にお送りしました「平成26年度磐田の教育(概要版)」をご覧ください。

11月定例教育委員会以降、様々なご意見を伺ってきましたが、本日議案として提案させていただきます。25年度版との大きな変更は、「磐田の教育道しるべ十二訓」を決定し掲載すること、磐田の教育についての説明と同時に、道しるべ十二訓について説明を加えた点です。

1ページをお願いします。十二訓の字体は、HG正楷書体、教育委員さんへの事前のメールではA案です。枠を設け、枠内は桃色系グラデーションとします。十二訓の順番についてですが、事前メール後、教育委員さんから十二訓の順番について「自分に関することから家族、周囲、より大きいものへの流れに変更する案」をいただきましたので、その流れで掲載したものを提案させていただきました。

15 ページは、社会科副読本付属資料と同じ磐田市地図を掲載するものです。

また、1 月定例教育委員会以降に加えた部分は、6・7 ページの方針別の実績と 26 年度の指標について、未記載であった箇所を記載しました。3 月までありますので、25 年度については見込みとさせていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

< 質疑・意見 >

12 訓のならば方もこれでよいのかどうかを含めてご検討いただきたいと思います。

Q 12 訓という言葉を外すという意見が前回あったと思いますが、入れることになったのですか。道しるべなので訓戒ではないという意見があったと思います。その辺のニュアンスも是非議論していただきたいと思います。

A 12 訓という言葉が議論になったということはありません。

「道しるべ」と「 訓」では重複してしまう感じがします。

「12 訓」という文言はない方がいいですかね。

私もない方がスッキリすると思います。

それを説明する次のページにある「道しるべ 12 訓」というのは言ってよいのかもしれませんが、名前としては「道しるべ」の方がよいと思います。

そうしますと、2 ページ目の「この十二訓について…」が、「この道しるべについて…」の方がよいということですね。12 訓的な道しるべという形容詞に使ってもよいけれども、タイトルとしては「道しるべ」がよいということですね。

訓というのが今の人たちに、共感されないように思います。

それは感じます。あまり拒否反応をもたれると作っただけで終わってしまいます。やはり「道しるべ」だけでソフトにいったほうがよいかもしれません。

全体的に見ればそうなると思いますが、私たち独自で校長先生を含めてみんなで考え抜いて作った経過からすると 12 訓ではなくて、「道しるべ」ですね。

もし、その 12 という言葉を出したいのであれば、「この 12 訓について…」というのを「この 12 の道しるべ…」とか、12 という数を出すのは構わないと思うのですが、訓を入れると上から言っているみたいに感じるのではないのでしょうか。

昔の教育ならよいのですが、今の時代に合っていないという感じはします。

順番はすごくよいと思います。

2 ページの中段に「その方針として今回、 を策定しました。」とありますが、策定という言葉を使うとすると、1 ページ目も 3 月策定と入れますか。毎回変わるということではなくて、変える為には慎重に審議して、内容を変えていかなくてもいけないことだと思います。一般的にこういうものはどのように表記したらよいですか。ある程度格式・威厳をもって表示するのがよいのかと思いますがどうでしょう。

表紙（1 ページ目）のところは策定と入れない方がよいと思います。

説明のところ策定ということにしますか。

表紙（1 ページ目）のところは平成 26 年 3 月にしておいて、2 ページ目は策定という文字を入れておいてもよいということですね。

指針（2 ページ目）という言葉が適切かどうかですが、方向性というものなのか、もっと強い意味の言葉を使った方がよいのかとその辺の表現が難しいと思います。

民間企業ではよく理念・方向性という言葉を使いますが、もしここでそういう見方をすると、「ふるさとを愛し…」が理念であって、「道しるべ」というのが方向性ということになってくると思います。2 ページ目の「この 12 訓が子供たちや親にとって励ましや心に響く教えとなり…」という言葉というのは、この 12 の道しるべになるということです。道しるべですから、こちらが東京に向かう道ですよ、こちらが大阪ですよという道しるべが昔からあります。この 12 訓はそういうことだと思います。

例えば、意味としては少し長くなりますが、「人として守って欲しいものとして」ということです。

「教育の理念として」というのは少し変でしょうか。方向性と指針というのは同じですか。同じだと思います。

「人として大事にするもの」という意味ですね。

解説のところがなので、あまりこだわらなくてもよい感じがします。指針といえば全体に入ると思います。

この件は保留にさせていただいてよろしいですか。何かよい言葉が思いつきましたら、またその時にといいことでお願いします。その他にはいかがですか。

Q 「ふるさとを愛し…」という教育委員会目標はいつ頃できましたか。

A 平成 17 年の合併の時です。

平成 17 年ということをごどこかで入れてもいいかと思いますが必要ありませんか。

平成 17 年 3 月作成ということを入れるということですか。

この道しるべは、これからずっと使っていただけたらと思うのですが、多分策定の月日は入っていく形になると思います。そうしますとタイトルの方にも入れておいた方が、教育委員会目標と同時に出来たのではないということをご分かっていただいた方がよいと思います。

道しるべは平成 26 年と記載してありますので、目標にも平成 17 年 3 月と記載しておきますか。

表紙では難しいのであれば、その他どこかにわかるように記載していただければと思います。

教育総務課長、この目標には初めは「育成」という文言がついていませんでしたか。「…磐田市民の育成」と確かついていました。それを外したと記憶しています。

もし、策定年を入れるのなら、全体のバランスを考えていただき、慌ててここで入れるのではなくてしっかり考えたほうがよいと思います。

今年、新たに道しるべが出来たものごですから、今回それは必要ないかもしれません。

教育基本法が改正されたのは平成 18 年で、その時初めて「郷土」という言葉が入っているごです。磐田市はそれを先読みして「ふるさと」を教育委員会目標に掲げているというのは凄いいことごです。

「平成 17 年より掲げてきた…」となら入れることができます。

そうですね。どこかで入れていただけたらごと思います。ここ 1～2 年のうちにはそのように記載していただけたらよいのかごもしれません。

8 月頃に発行する「磐田の教育」の冊子では、磐田市教育委員会の目標をさらに詳しく取り入れていきますので、その中の最初に「ふるさとを愛し…」という部分に、平成 年ごから掲げている目標という文言を十分入れられるごと思いますがいかがごでしょうか。

分かりました、結構ごです。

審議の結果、本議案は承認された。

3 磐田市教育委員会委員長の選挙について

教育総務課長

教育委員長の任期は1年間で、平成26年3月3日をもちまして任期が満了いたします。

よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定により、教育長を除く4名の委員のうちから、委員長の選挙をお願いいたします。

選挙の方法・手続きについては、特別の定めはありません。従いまして、選挙の一般的な手続きである投票による選挙のほか、指名推選の方法も可能です。

なお、新しい委員長の任期は、法の規定により平成26年3月4日から平成27年3月3日までの1年間となります。よろしくをお願いいたします。

青島委員長

それでは選挙の方法についてお諮りします。ご意見はございませんか。

江間委員

指名推選でお願いします。

青島委員長

指名推選とのご意見がございましたが、ご異議ございませんか。

各委員

(「異議なし」の声)

青島委員長

ご異議もないようですので、選挙の方法は指名推選といたします。

では、どなたか推選いただける方はありませんか。

江間委員

青島委員を引き続き委員長としてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

(「異議なし」の声)

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

青島委員長

それでは、もう1年ということでご期待に沿うようがんばらせていただきたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

4 磐田市教育委員会委員長職務代理者の指定について

教育総務課長

職務代理者は委員長が事故、または欠けたときにあらかじめ教育委員会で指定しておくものですが、指定方法や任期について特段の定めはございませんけれども、例年委員長と同時期に改めて指定をお願いしているものでございます。よろしくをお願いいたします。

青島委員長

それではご意見をお願いいたします。

江間委員

杉本委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

(「異議なし」の声)

青島委員長

それでは他にご意見もないようですので、杉本委員よろしいでしょうか。

杉本委員

しっかり委員長をサポートしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

審議の結果、本議案は承認された。

各課から報告したもの(報告事項)

1 こども課

(こども課長)

豊岡東幼稚園の統合準備会について1点報告させていただきます。

2月12日に統合準備会の最後の会合がありまして、その場で4部会に分かれて検討してきました事項について準備会としてそれぞれ承認を得たということでございます。皆さん前向きに検討していただきました。閉園式につきましては3月30日の日曜日に行うということで決定いたしました。1部・2部形式ということで、1部は少し堅い閉園の式、2部は子供たち・地域の方々を中心とした催し物的なもので、主催としては園が行います。1部については園がこども課が主催するかは調整中です。まだこれから詳細を詰めたり、案内状を出したりとかあるのですが、そのような形で進みました。3月上旬に統合準備会の便りを豊岡地区全体に回覧をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

<質疑・意見>

Q 開催時間は決まっていますか。

A 確か10時だと思いましたが、次回報告をさせていただきます。

Q 私たちも出席しますか。

A それも併せて次回報告させていただきます。

2 教育総務課

(教育総務課長)

8ページをお願いします。

5月・8月・11月と報告をさせていただきました要保護及び準要保護児童生徒の認定について、その後の状況です。今回、2月1日現在の報告になりますが、668人を要保護又は準要保護で認定しています。11月の報告からの増減では、要保護が1人減、準要保護が15人増、合計では14人の増となっています。なお、24年度末の認定人数との比較では、要保護で2人増、準要保護で5人減、合計では3人下回っている状況です。

月例報告

9ページをお願いします。

予定事業のうち、5の放課後子どもプラン推進事業運営委員会について報告します。小学校長代表・保護者代表・子ども教室代表・児童クラブ指導員代表・社会教育委員代表・民生委員児童委員代表等の委員で構成し、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の25年度事業報告と26年度事業計画をご審議いただきます。そのようなことで毎年開催しておりますが、予定をしております。

資料は以上ですが、もう1点、豊岡東小と豊岡北小の統合の関係で報告させていただきます。来年度学区外就学の関係で、新しく入ってくる1年生8人、現在の1年生から5年生の内3人、合わせまして11人が豊岡北小へ希望されているというのは報告したとおりですが、1月30日にその11人の保護者の方たちにお集まりいただきまして、スクールバスのお話をさせていただきました。契約との関係で1学期につきましては、ワゴン形式のもので予定をしております。26年度予算が通りましたら、27年度に向けて29人乗りのマイクロバスを2台購入する計画があります。その検証を兼ねまして、2学期からはマイクロバスをと思っておりますが、バス停を今現在は、もう1度保護者と話をする予定ではあります。バス停を3か所程度設けて北の方からグルグルと周ると、ただマイクロバスなら1度で行けますけれど、10人乗りのワゴンの場合ですと2往復しないといけないものですから、更に大きなワゴン車を確保できたならば1便で行けると。朝は1便若しくは2便と、帰りにつきましては学年がちょっと違うものですから、複数便を用意をするというような形で、今お示しをしておりますので、頂いた意見を踏まえて、もう1度3月になると思っておりますが11名の保護者の方にお集まりいただいて、バスの時刻表等を示しながら最終確認をしていくというようなことで考えております。2学期につきましては、27年の統合を見据えまして29人乗りで運行をして、いろいろと検証をしてみると。それから学校の授業編制の中でバスの時間が非常に複雑になりますので、今考えていますのは給食の献立表を毎月配るのと同じようにバスの時刻表を1ヶ月単位くらいで学校の行事等に合わせながら動きますので、そんな所で想定をしているところでございます。以上です。

< 質疑・意見 >

Q そうしますと豊岡東小の児童さんは、1年生はいないということですね。2年生から6年生まで全部で何人になりますか。

A 豊岡東小の来年度の児童数ですが、今年が39人で、6年生が6人卒業をして33人、2年生から5年生で3人が豊岡北小へ行きますので30人となります。

3 学校給食管理室

(学校給食管理室長)

資料10ページ目からになります。

はじめに平成26年度の磐田市学校給食物資納入業者の指定についてでございますが、これは磐田市学校給食物資購入規則に則って行っています。平成26年度分といたしまして、これまで納入実績のあった業者を中心に、12月2日から今年1月10日までの期間で募集をいたしました。その結果、資料の10ページから12ページまでの76件の申請があり、これらにつきまして2月5日に開催いたしました学校給食運営委員会にて審議・承認をされたという経過でございます。なお、申請件数ですけれども今年度は84件ございました。9件の業者は申請を取り止めておりまして新たに1件の業者が申請をしております。差し引き8件の減ということでございます。新規業者だけご紹介させていただきますが、資料11ページの51の(株)オーナー商会で、磐田市加茂にある会社で

乳製品やデザートを取り扱っておられます。過去に指定業者だったものでございますが、再申請という形になっております。

次にA4の1枚の用紙を用意させていただきましたが、前回の定例教委でも触れましたが、学校給食調理員等のノロウイルス検査を実施いたしましたので、簡単に報告をさせていただきます。ご存じのように浜松市等で起こりましたノロウイルスによる集団食中毒の発生を受けまして、現在の磐田市での調理員等の現状を把握するために、悉皆調査を行いました。表をご覧くださいますと分かりますように区分別に市職員・県職員・保育園の職員が入っております。委託業者は上の段が調理、下の段は配送の業者でございますが、給食に触る可能性のある者に関しては全て調査をいたしました。1月28日から順次2月4日まで結果が出た訳ですが、265人全員の陰性が確認されたという結果でございます。この1回の検査で全ての安全が確保できる訳ではございませんが、先ほど申し上げましたような現状の把握という意味合いでやらせていただいたものです。判定日にバラつきがございますのは、今回緊急でございましたので委託業者の分につきましては、委託業者に依頼をして委託業者の負担でやっていただきましたので、検査の委託先もバラバラであったこととか、これは検便検査だったのですが、どうしても検体がとれないという方もおり、順次こういうような形で結果が出てきたということで、2月4日には全てが陰性だったという経緯でございます。

最後に月例報告ですが、14ページをご覧くださいと思います。予定事業ですけれども、毎年行っております学校給食関係職員全体研修会ということで3月24日に第2回目を行います。この中で講演の2つ目ですが、先ほどもありましたようなノロウイルス等のことも受けまして、今回は県の教育委員会の指導主事であります見崎先生をお招きして、役割とかどういう心構えでいるべきかというような講演を実施をするということで、急遽付け加えてやるというような形になります。以上です。よろしく申し上げます。

< 質疑・意見 >

Q ノロウイルスの検査についてですが、これはこういう時期とか、今世間でこういう状況があった話だと思うのですが、今後、磐田市としてはどういう位置付けでもっていかれますか。業者は定期的に報告してもらったらよいと思うのですがいかがですか。

A 学校給食衛生管理基準という国の定めたものがありまして、例えばサルモネラ菌でありますとかO157というようなものに関しましては、検査が義務付けられております。月2回、1年中やっている訳ですが、実はこのノロウイルス検査につきましては、症状が発症した場合ということで、定期検査の義務付けはないんですね。一つの理由としては非常に潜伏期間が短くて、2日くらいの潜伏期間、発症期間も2日くらい、つまり1週間で治ってしまうという状況の中で、どのタイミングで検査すれば安全かということがあります。あと検査自体は非常に高額になりますので、費用も馬鹿にならないということでございます。議会の方でも今回質問が出ている訳ですが、当然ノロウイルスに関しては、警報が出され、当然調理委員の中にそういうものが、例えば複数出た場合とか、今回のように浜松市や藤枝市やいろいろなところでこういう事例が出た場合は、やはり検査をせざるをえないだろうというふうにご考慮をしております、その時の状況に対応してやっていくというような考えでございます。

4 学校教育課

(学校教育課長)

実施済主要事業のうち、3番の磐田市学力向上研修会を1月31日に実施をしました。文部科学

省の樺山先生をお招きして、磐田市のみならず袋井市・森町等の磐周地区に声をかけさせていただいて、多くの教員が参加して大変いいお話が聞けたという声が届いております。樺山調査官の方から来年度も来ていいよということで、しばらく樺山調査官のお力を借りながら、磐田市の授業並びに学力向上に向けたことを進めていきたいと考えております。

2月1日に磐田市費負担教員採用選考2次試験を実施いたしました。59人の中から20人を選考していくということで、大変即戦力になるような受験者もございました。今後、児童生徒の人数によって多少上下するものですから、その中で最終的に詰めていきたいと考えております。

磐田市小中一貫教育実践報告会が2月3日に実施した訳ですが、ここでは静大の武井先生がずっと一貫教育については本市に入っていた進められていますので、先生の講演等を踏まえて実践発表、課題とかそういうものを共有する会をもった訳です。これについては、平成26年8月26日にアミューズ豊田でコミュニティ・スクール並びに一貫教育のフォーラムを現在開催する計画を立てているところで、ここまできましたので、一度足を止めながら更にスピードアップ・パワーアップをしていくようなそういう機会にしていきたいと考えております。

次に16ページになりますが、先ほど教育長からも話がありましたが、今後定例校長会が2月20日にある訳ですが、その中でリスクマネジメントというか危機管理について、もう一度校長先生方に考えていただくような話をしていきたいと考えております。それから、ここでは来年度の授業の概略について説明をして、来年度の準備をしていただくということを考えています。以上でございます。

< 質疑・意見 >

なし

5 中央図書館

(中央図書館長)

2月5日に開催しました平成25年度第2回磐田市立図書館協議会の会議結果について、口頭で報告させていただきます。出席委員は10人中9人の出席で、傍聴者はありませんでした。議題は1 平成25年度事業中間報告について、2 平成26年度市立図書館の運営について、3 平成26年度市立図書館の評価について、4 その他といたしまして雑誌スポンサー制度の状況と電子図書館の導入についてでありました。平成26年度の市立図書館の運営につきましては、基本方針及び運営方針を継続して、5年間の中期目標、重点事業を踏まえ、図書館サービスの向上を図っていくことを説明いたしました。また、26年度には図書館評価について取り組んでいくことを提案し、素案を提出しまして、評価の実施についての承認を得ることができました。委員からのご意見といたしましては、協議会の評価の方法につきましては紙面でのやりとりだけでなく、会議の場を設定して図書館側からの説明を受けながら、評価をしていきたいという意欲あるご意見が複数ありました。これにつきましては、次年度の協議会の中で評価についての議題を設定していきたいと回答いたしました。また、委員から素案として出した評価指標の中で「図書資料費が少ないのでは」というご指摘がありましたが、磐田市の場合は施設の耐震補強工事等、安全・安心に関わる経費を最優先してきておりまして、次年度も豊田図書館の耐震補強工事60,000千円を超える予算を計上していること等を説明いたしました。報告事項としては、雑誌スポンサー制度の状況について現在26社がスポンサーになっていただいております。今年度は新たに10社からご協力を得たことを報告いたしました。これについては、協議会の会長から会長自ら「もっとPRをして呼びかけていき

い」という協力的なご意見をいただきました。また、電子図書館導入にあたりましては、公共図書館にはその地域の資料を保存していくという重要な役割がありますので、まずは地域資料からデジタル化を進めていくことを説明して、この方針に基づいて次年度には磐田市電子図書館実施基本計画を策定して、並行して資料の蓄積を図っていく予定であることを報告いたしました。最後に委員であります高梨議員から、佐賀県武雄市の図書館視察報告をしていただき、利用登録者は市内の方より市外の方の方が多い状況にあることや、コーヒーショップとか書店の中に図書館があるという感じであったという印象を受けたというお話をいただきました。図書館協議会の報告は以上です。次に月例報告ですが、実施事業の予定といたしまして4番に豊田図書館の蔵書点検ということで2月25日(火)から28日(金)まで休館とさせていただきます。以上です。

< 質疑・意見 >

なし

6 文化財課

(文化財課長)

18ページになります。重点事項 2 予定事業 項目番号7ですが、福田町史資料編 を刊行いたしますが、予約をしていただいた方に祝日・休日を利用して福田公民館で引き渡しを予定しております。現在、予約者は58名でございます。予定事業項目4番ですが、今年度2回目の遠江国分寺跡整備委員会を開催いたします。本年度行った発掘調査の成果、来年度の発掘調査の計画、国分寺整備の方向についてを議題とする予定です。教育委員の皆様には、現在豊田図書館で行っております文化財課企画展のご案内、歴史文書館開館5周年記念要覧を封筒の中に入れていただきました。豊田図書館は非常に観て楽しい展示、今まで2週間強の展示期間があるのですけれども昨年700人だったのが、今年度もう既に半分ほど経過した時点で1,000人を超えています。是非一度ご覧いただけたら楽しめるのではと思います。

< 質疑・意見 >

なし

教育委員会で協議したもの(協議事項)

・教育委員会自己点検評価について(教育総務課長)

24年度に自己点検・評価シートの見直しを行い、「マトリックス評価」を「達成度による評価」へ変更、また、中項目(6)「学校及び教育施設に対する支援・条件整備」において細分化し、小項目を従来の「学校訪問」から「学校、給食センター、図書館及び文化財施設訪問」とし、小項目を「所管施設の訪問」から「補助執行所管施設の訪問」にそれぞれ細分化しました。

25年度もこの内容で自己点検評価を行うことのご了承をいただきましたら、委員さんへ評価シートを送付させていただきますので、2月28日(金)までに点検評価をご記入の上、教育総務課までご返送願います。なお、3月中に、このシートに基づき点検・評価をしていく予定です。

内容については、24年度に見直した内容で今年度もよろしければ、このシートにてメールで委員さんに送らせていただきます。今月末28日(金)を目途に、それぞれ評価の達成度A・B・C・D及びその根拠になります点検・評価の右の欄を確認していただいて、ご返送いただければと思います。よろしく願いいたします。

< 質疑・意見 >

Q この教育委員会の自己点検というのは、補助執行を含めての全ての評価になってきますか。

A 具体的にその辺をどういうふうにみるかということで、昨年を見直しの中で、例えば中項目（6）の小項目のところ、幼稚園であるとか公民館等そういう補助執行機関での施設訪問がどうであったかという視点にしました。といいますのは、ひとつとして直接的な学校であるとか、そういう部分の訪問がどうであったか、合わせて補助執行に対しての機関の訪問がどうであったかというような視点でいきたいと思いますというような形になりました。

Q 幼稚園だけではないのですね。

A 補助執行機関・施設といいますと幼稚園だけではなくて、公民館を含めて社会教育の分野、そういうものがありますので、そういうものを含めてということでございます。

放課後児童クラブは市長部局の業務ですが、教育委員会で補助執行しています。それについて市長部局の方から何かお話があるということはほとんどありません。逆に教育委員会の業務である社会教育、公民館のことについてお話することはどうかと思います。幼稚園については、教育の部分は教育委員会が受け持つのですが、施設面とかに関しては、市長部局にお任せしていると思っています。そのような状況の中で、教育委員会が評価するものでもないような感じもします。

事業に対する評価については概要版にも少し入ってきますが、磐田の教育の中で確認・評価していただくということになります。従って、今ご説明させていただいているのは、あくまでも狭義の教育委員会の活動としてどうかという視点の評価になります。事業系は、委員の皆さんに概要版として送付いたしました内容をご確認いただきそれに基づいて判断するということとなりますので、その点切り離してお考えいただけたらと思います。

Q 内容の確認の視点はどう捉えればよいですか。

A 幼稚園など補助執行で行っている事業も含めて、例えば、学校や幼稚園が好きといった保護者アンケートの結果を見ながら、これは事業的にどうかというそういった内容を確認していただきます。そして、この事業はこれからも継続していくべきであるとかご意見をいただき、それを評価として事業を進めていくこととなります。改善が必要とのご意見があれば、それに基づいて改善を図っていきます。

今の説明でよく分かりました。そうすると事業系というのは活動ということになるわけですね。そして今説明のあったものは、我々教育委員5名の活動ということで、事務局の評価ではないということですね。当然、そうなるといわゆる教育委員会の事務局として教育委員会の部分と市長部局が補助執行している部分を含めた我々の捉え方・評価というふうに捉えていいわけですね。

例えば、幼稚園に伺うことはありますが、公民館へ教育委員として伺うということはありませんでした。各公民館で公民館まつりを行っていますが、ご案内とかもいただいたことはありませんので、いきなり公民館に行って「教育委員ですけれど、内容を見せてください」とかそういうことは言えませんし、評価についてどうしていいのかわからないというのが今の感想です。

教育委員というお立場ではなくて、あくまでも一市民としての訪問であっても、それがこの教育委員会という場で教育行政に反映できるという考え方もあると思います。あくまでも教育委員として何かの事業を行って、確認してということではなくて、施設の状況を見るであるとか、今こういう問題が公民館であがっていますとか、地元の公民館に出かけた時にそういう情報を教育委員会のお話いただければと思います。そういう視点で、例えば委員長が見付公民館へ行っ

たときに、「こういうことが…」というお話を伺ったとしたら、それをこの場で問題提起して皆さんで協議し、その問題解決が図れるようお話し合いをしていただくことが重要なことだと考えています。そこから行政として、担当課へ投げかけなどを行うことから全体を網羅していくことになると思いますので、教育委員として訪問する、学校・園訪問とは別に切り離してお考えいただけたらと思います。

Q この評価というのは、私が、教育委員のメンバーができていくかどうか評価するのか、私個人ができていくか評価するのかどちらですか。

A 個人でいいと思っています。皆さんのご意見を集約して、教育委員としての全体の評価という形にもって行って、外部有識者の先生にご指導いただくというような流れになると思います。

先ほど杉本委員からもお話がありました次のページ、今回は無いですが自己点検評価をする、最後に全体評価という部分があります。これについては、個々の今お配りしたシートの意見を取りまとめた形として、教育委員全体としてどうだという全体評価、最後はそういう形でまとめ上げるというような形になります。

Q 去年は、社会教育委員の皆さんとの交流ありました。今年は開催していませんね。

A 社会教育委員との意見交換会につきましては、こちらからは「いつにしましょうか」というお話はさせていただいたのですが、本年度社会教育委員のメンバーが大幅に代わったことで、少し時間をいただいて自己研さんを積んだ中でやっていきたいという連絡がありましたので、報告いたします。

学校教育以外に社会教育、生涯を通して全てが教育になると思いますが、青少年健全育成の委員として出させていただいています。この前、市長から提言された部分を皆さんに投げかけて、その意見をいただいて発表したという意味では、それも一つの活動になってくる訳ですよ。あと、社会教育の方も取り入れれば、ここでいう補助的な部分は網羅されてくるのかなと思います。